

(添付ファイル 第8号様式)

平成25年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し				
						採択年	総事業費	進捗率				事業進捗内容			
						目標年	工事費	進捗率							
広域河川改修事業	19	二級河川志原川	熊野市・御浜町		<p>【全体事業概要】 全体事業費 11,090百万円 計画延長 L=2,300m(志原川) L=4,000m(産田川)</p> <p>・築堤 L=4,710m ・護岸工 V=5,300m ・掘削工 V=171,500m³ ・橋梁 N=15橋 ・樋門・樋管 N=11基 ・堰 N=2基 ・暗渠工 N=1基 ・用地補償 N=1式</p>	S52	11,090	14.3%	<p>【実施事業内容】 ・築堤 L=1,074m ・護岸工 V=1,289m ・掘削工 V=25,620m³ ・橋梁 N= 2橋 ・樋門・樋管 N= 4基 ・用地補償 N= 1式</p> <p>【以降事業内容】 ・築堤 L=3,636m ・護岸工 V=4,011m ・掘削工 V=145,880m³ ・橋梁 N=13橋 ・樋門・樋管 N= 7基 ・堰 N= 2基 ・用地補償 N=1式</p>	<p>(周辺環境の変化) この地域の社会経済状況については大きな変化はありませんが、平成23年の紀伊半島大水害に伴い当地域でも自然災害への関心は高まっています。 平成25年9月には熊野尾鷲道路が大泊ICまで開通し、平成26年には観光・文化資産である熊野古道の世界遺産登録が10周年を迎えるなど、今後、当地域での産業、観光など発展が期待されています。 このようなことから、志原川・産田川の治水対策推進に対する期待は依然として高い状況です。</p>	<p>B/C= 1.33 全評価期間の費用・便益について社会的割引率を用いて現在価値化した結果、総便益、総費用とも増加しました。 また、氾濫区域内の資産の減少により総便益が減少したため、総便益の増減は相殺され、結果として総費用が増加したことから、B/Cが減少しました。</p> <p>護岸工法にコンクリートブロック張工に替え、植生ブロック工を採用することによりコストの削減を図り、事業効果が早期に発現できるように取り組んでいます。</p> <p>代替案としては、河道改修以外では一般的に「ダム」案、「遊水地・調節池」案がありますが、両案とも流域内に適地がありません。 このことから、これまで地元から理解を得て進めている河道改修が妥当であると考えます。</p>	<p>引き続き事業の推進を図り、平成53年度の完成を目標としています。</p>			
						H53	834	50.0%							

注:再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間が経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要性が生じた事業

(添付ファイル 第8号様式)

平成25年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	
					採択年	総事業費	進捗率				事業進捗内容
						工事費	進捗率				
					目標年	用地費	進捗率				
海岸高潮対策事業	20	磯津地区海岸	四日市市	【全体事業概要】 離岸堤 :3基(300m) 養浜 :79,200m ³ 堤防(補強) :400m 堤防(地盤改良) :200m 【事業目的】 当海岸の海岸保全施設は、伊勢湾台風後の築造から既に50年以上が経過し、波浪による海岸侵食にさらされており、年々汀線が後退しています。また、堤防の老朽化が著しく生じています。このような状況から地元住民は、危機感を抱いており、一刻も早い施設整備が望まれています。 当事業は堤防の老朽化対策として補強を、地震対策として地盤改良をそれぞれ行いました。更に、堤防の沖合に離岸堤を、前面に養浜をそれぞれ設置する面的防護方式を採用することで、高潮や波浪による災害を防除し、堤防背後の生命と財産を守ることを目的としています。	H16	2,100	40.2%	【整備済み内容】 離岸堤 :2.5基(250m) 養浜 :0m ³ 堤防(補強) :400m 堤防(地盤改良) :200m 【社会経済情勢等の変化】 堤防背後地は、依然として家屋、及び、事業所が密集しており、防護の必要性に変化はありません。 また、近年の異常気象に伴う台風の大型化なども懸念されています。 さらに、当地区の地元住民の危機管理意識が向上しています。 このことから、海岸保全施設の老朽化、高潮、地震対策の実施が急務となっています。	【費用対効果分析】 B/C = 3.43 【コスト削減】 堤防前面に設置されている既設消波ブロックを離岸堤の中詰材として転用することで、約5千万円のコスト削減を図ることができました。 今後も、更なるコスト削減が図れるよう努めてまいります。 【代替案】 コストと効果を考慮した施設の最適な配置計画であること、及び、離岸堤等の進捗状況を勘案すると、現計画で整備を進めることが妥当であると判断しています。	【今後の見通し】 引き続き事業の進捗を図り平成29年度の完成を目指します。	
					~	2,100	40.2%				
					H29	-	-				

注:再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間が経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要性が生じた事業

平成25年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	
						採択年	総事業費	進捗率				事業進捗内容
							工事費	進捗率				
						目標年	用地費	進捗率				
海岸高潮対策事業	21	井田地区海岸	紀宝町		<p>【全体事業概要】 人工リーフ :11基(2,846m) 人工リーフ堤脚保護工 :9基(354m)</p> <p>【事業目的】 井田地区海岸は、かつて100m以上あった砂浜幅が、現在ではほぼ消失している箇所も見られるなど特に侵食が著しく、国土保全の観点での侵食対策が施されていないことから、消波機能が低下し、高潮に対する危険性が增大しています。また、平成6年台風26号、9年台風7号、9号により、海岸堤防が破堤し、国道42号が通行止めとなったほか、平成16年台風16号でも未整備箇所では海浜が国道42号近くまで侵食される被害を受けています。井田海岸の堤内側には、国道42号などの重要な施設があり、人工リーフの早急な整備が望まれています。このようなことから、沿岸(リーフ)部での砕波による波の打上げ高の低減や侵食が進む海浜の安定を図り、高潮時の波浪に対する住民の安全を確保するとともに国土の保全を行うことを目的としています。</p>	H3	18,099	70.0%	<p>【整備済み内容】 人工リーフ :10基(1,959m) 人工リーフ堤脚保護工 :8基(315m)</p>	<p>【社会経済情勢等の変化】 紀伊半島大水害の発生や平成23年3月11日に起きた東日本大震災の厳しい状況の報道により、当地域でも自然災害への関心が高まり、当事業への期待や要請が高まっています。また、当海岸の背後地には依然として人家が密集しており、防護の必要性に変化はありません。これらのことから、事業を取り巻く状況の変化はありません。</p>	<p>【費用対効果分析】 B/C = 1.52</p> <p>【コスト削減】 当海岸は事業区間が広範囲にわたり、海浜幅や海底地形も様でないことから、同一断面での計画では非常に不経済となってしまいます。このため、測量による地形状況の把握を行い、砂浜の波浪低減効果も加味することで、越波防護上必要な人工リーフの規模を小さくするなど検討を行い、最も経済的になるような計画とすることでコスト削減を図っています。</p> <p>【代替案】 侵食が進む海岸の海浜の安定を図り、高潮時の波浪に対する安全性を確保するためには、海面上にブロックが突出した離岸堤や海岸線上にブロックで堤体を築く消波堤などの整備も考えられます。しかし、井田地区海岸は、国立公園の指定や「日本の白砂青松百選」の選定、世界遺産登録などから、景観の保全が必要です。このため海面上に施設が現れない人工リーフとしており、代替案はありません。</p>	<p>【今後の見通し】 引き続き事業の進捗を図り平成43年度の完成を目指します。</p>
						~	18,099	70.0%				
						H43	-	-				

注:再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間が経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要性が生じた事業

平成25年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を進捗内容	事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し
						採択年	総事業費	進捗率				
							工事費	進捗率				
目標年	用地費	進捗率										
都市公園事業	22	北勢中央公園	四日市市、いなべ市、菰野町		<p>【全体事業概要】 全体面積 98.1ha テニスコート16面、野球場1面 サブグラウンド1面 芝生広場6.7ha 水のプラザ0.9ha 駐車場4箇所 沢の森1.5ha 自然探検エリア 自然学習エリア 多目的広場2.5ha 園路2.2km 調整池3基 用地買収面積 98.1ha</p> <p>【事業目的】 良好な自然環境の保全を図ると同時に、多様なレクリエーション活動、健康の増進、自然とのふれあいの場の提供を目的として整備を進めています。</p>	S58	16,714	93.0%	<p>【供用面積】 平成5年度 12.2ha (テニスコート、野球場) 平成6年度 5.9ha (芝生広場) 平成9年度 1.7ha (水のプラザ、芝生広場) 平成20年度 12.6ha (北側園路、ウッドデッキ、東駐車場) 平成23年度 2.8ha (北駐車場、多目的広場) 平成24年度末計 35.2ha</p>	<p>北勢中央公園の誘致圏の人口は、事業着手時及び前回再評価時に比べ増加傾向にあります。また、近年厳しい財政状況により公共施設等の効率的な運営が求められる中、北勢中央公園においても指定管理者制度を導入し、公園利用者へのサービスの向上及び管理経費のコスト削減を図っています。</p>	<p>【費用対便益分析】 B/C=1.6</p> <p>【コスト削減】 整備面では里山保存エリアの整備範囲を見直すことによるコスト削減しました。管理運営面では、平成20年度から導入した指定管理者制度により今後も維持管理運営面のコスト削減を図っています。</p> <p>【代替案】 残事業である園路、野球場のサブグラウンド、テニスコートの増設に対するニーズや、現在の事業進捗や用地取得の状況から判断しても、当事業の代替案は考えられず、現計画を進めることが妥当であると判断します。</p>	<p>平成25年度に里山エリア(沢の森)1.5haの供用開始を予定しています。</p> <p>また、今後は西側園路、野球場のサブグラウンド、テニスコートの増設等の整備を行い、平成32年度の完了を予定しています。</p>
						~	7,990	92.0%				
						H32	8,724	95.0%				

注:再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間が経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要性が生じた事業

平成25年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度		事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題
						当初	当初					
						最終	最終					
街路事業	506	都市計画道路 朝日中央線	朝日町	[全体事業概要] 延長 L=750m 幅員 W=16.0m	H7	H18	2,397	<ul style="list-style-type: none"> 費用便益比 ・B/C=3.6 その他の効果 ・事業区間周辺において土地区画整理事業が実施され、大型スーパーや病院などが立地し、人口が急激に増加するなど、土地区画整理と一体となった街路を整備して、地域活性化に貢献しました。 ・みえ川越ICから朝日町中心部へのルートは津波浸水域のため、当該道路はみえ朝日ICから朝日町中心部への主要な支援ルートとなり、防災機能の向上が図られる。 ・JRより北側の地域について、踏切を横断する必要がなくなり、北勢BPへのアクセス性が向上するなど円滑な救急医療活動を支援している。 ・小学校の通学路に指定され、以前のように歩道のない幅員狭小区間の踏切を横断する必要がなくなり、安全性が向上した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁部において遮音壁、低騒音舗装を採用し、周辺住民への配慮を行った。 ・環境調査の結果、騒音、大気質、振動、低周波空気振動のすべてについて環境保全目標を達成している。 	当該事業周辺では、土地区画整理事業が実施され、平成17年から平成22年にかけて、朝日町の人口増加率が全国市町村の1位(+35.3%)となった。(国勢調査)	地域の住民の方に当該路線に関する意見を得るために、アンケートを実施し889名の方から回答を得た。総合的な評価としては、「満足」、「やや満足」を合わせて、80%の方が「満足」との回答を得ている。	街路事業は、都市内において実施する道路の改築事業であり、市民生活や経済活動等に伴う交通の円滑化を図るのみではなく、災害時などに活用できる道路としての機能強化、都市の基盤として「まちづくり」に大きく寄与する重要な役割を担っている。今後も引き続き、これら多岐にわたる事業効果を考慮しつつ、事業箇所の重要性、緊急性を勘案しながら、計画的な整備を推進していく。
				H20			2,731					